

令和4年度 第2回仙台市消費生活審議会

日時 令和5年2月1日(水) 午前10時～

場所 仙台市役所2階 第4委員会室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- (1) 仙台市消費生活基本計画の実施状況について [資料1]
- (2) 「インターネット消費生活相談」の開設について [資料2]
- (3) 青少年に向けたインターネットの安心・安全な利用のための
啓発活動について(消費者教育推進地域協議会) [資料3]

4 その他

5 閉 会

【配布資料】

- 資料1 仙台市消費生活基本計画の実施状況について
- 資料2 「インターネット消費生活相談」の開設について
- 資料3 青少年に向けたインターネットの安心・安全な利用のための
啓発活動について

【参考資料】

- (1) 仙台市消費生活基本計画(令和3年度～令和7年度)
- (2) 仙台市消費者行政の概要
- (3) 仙台市消費生活関係規程集

＜消費者教育推進地域協議会について＞

「消費者教育の推進に関する法律(平成24年12月施行)」第20条で、区域における消費者教育を推進するための情報交換及び調整を目的として設置に努めることとされている。仙台市においては消費生活審議会が設置されており、地域協議会で求められる構成員および審議テーマと重なることから、消費生活審議会委員をベースとし、テーマに応じて情報提供者(ゲストスピーカー)に出席していただくものを地域協議会と位置付けている。